

食品安全委員会の運営について（平成31年4月～令和元年6月）

1. 食品安全委員会の開催

4月：第737回～第740回

（1）食品健康影響評価の要請案件

農薬（5品目）	・ ジェトフェンカルブ ・ ピカルブトラゾクス ・ ピジフルメトフェン ・ ピリミジフェン ・ ベンチアバリカルブイソプロピル
器具・容器包装（1案件）	・ 食品衛生法第18条第3項ただし書に規定する人の健康を損なうおそれのない量について
遺伝子組換え食品等（4品目）	・ S K G 株を利用して生産されたL-セリン ・ 除草剤グルホシネート耐性及び雄性不稔セイヨウナタネMS 1 1 ・ JPBL003株を利用して生産されたβ-ガラクトシダーゼ ・ GLU-No. 10株を利用して生産されたL-グルタミン酸ナトリウム
飼料添加物（1品目1案件）	・ 遺伝子組換え技術によって得られた <i>Aspergillus niger</i> から産生されるフィターゼ ・ 飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の改正（アルキルトリメチルアンモニウムカルシウムオキシテトラサイクリン及びクロルテトラサイクリン）

（2）食品健康影響評価の結果通知案件

農薬（3品目）	・ フルチアニル <u>ADIを2.4 mg/kg 体重/日と設定し、ARfDは設定する必要がないと判断。</u> ・ ビフェントリン <u>ADIを0.01 mg/kg 体重/日、ARfDを0.05 mg/kg 体重と設定。</u> ・ フロニカミド <u>ADIを0.073 mg/kg 体重/日、一般の集団に対するARfDを3 mg/kg 体重、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対するARfDを1mg/kg 体重と設定。</u>
動物用医薬品（1案件）	・ 豚コレラ経口生ワクチンを摂取したいのししに由来する食品の安全性 <u>本製剤が適切に使用される限りにおいて、本製剤を摂取した</u>

	<u>いのししに由来する食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できる程度と判断。</u>
特定保健用食品（１案件）	・ 健やかごま油 <u>提出された資料に基づく限りにおいて安全性に問題はないと判断。ただし、医薬品全般を対象とする必要はないものの、薬物相互作用が否定できない抗凝固薬（ワルファリン等）については、服用者及び医療従事者への情報提供のための注意喚起表示が必要。加えて、12週間連続摂取試験において、摂取前と比べて12 週目における１日当たりのエネルギー摂取量の増加が認められていることから、過剰摂取を避けるためのより明確な注意喚起表示が必要。</u>
飼料添加物（１案件）	・ 飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の改正（アルキルトリメチルアンモニウムカルシウムオキシテトラサイクリン及びクロルテトラサイクリン） <u>食品安全基本法第11条第１項第２号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当。</u>

（３）その他

- ・ 食品衛生法第18条に基づく器具又は容器包装のポジティブリスト制度の導入について厚生労働省から説明。ポジティブリスト制度に伴い評価を要請する物質については、資料を整え円滑に評価要請を行うよう要請。
- ・ ゲノム編集技術を利用して得られた食品等の食品衛生上の取扱いについて厚生労働省から説明。ゲノム編集技術に着目して留意すべき点などについて事前に遺伝子組換え食品等専門調査会で議論することを決定。
- ・ 鉛ワーキンググループの設置を決定。

5月：第741回～第743回

(1) 食品健康影響評価の要請案件

農薬（5品目）	・イソフェタミド ・シフルフェナミド ・ダゾメット ・トルピラレート ・メフェントリフルコナゾール
動物用医薬品（1品目）	・フロルフェニコールを有効成分とする牛の注射剤（フロルガン）
遺伝子組換え食品等（2品目）	・JPAo003株を利用して生産されたリパーゼ ・RN-No. 3株を利用して生産された5'-リボヌクレオチド二ナトリウム
特定保健用食品（4品目）	・ヘルシア サツと健膳 プレーン ・ヘルシア サツと健膳 プレーン ボトル ・ヘルシア サツと健膳 レモンオリーブ風味 ・ヘルシア サツと健膳 レモンオリーブ風味 ボトル
その他（1案件）	・食品衛生法等の一部を改正する法律の施行に伴う省令の一部改正について

(2) 食品健康影響評価の結果通知案件

農薬（4品目）	・ピコキシストロビン <u>ADIを0.046 mg/kg 体重/日、ARfDを0.2 mg/kg 体重と設定。</u> ・ジクロベンチアゾクス <u>ADIを0.05 mg/kg 体重/日と設定し、ARfDは設定する必要がないと判断。</u> ・トルクロホスメチル <u>ADIを0.064 mg/kg 体重/日、ARfDを0.13 mg/kg 体重と設定。</u> ・フェンピコキサミド <u>ADIを0.32 mg/kg 体重/日と設定し、ARfDは設定する必要がないと判断。</u>
農薬及び動物用医薬品（1品目）	・ペルメトリン <u>ADIを0.05 mg/kg 体重/日、ARfDを0.5 mg/kg 体重と設定。</u>
動物用医薬品（1案件）	・ゲンタマイシン <u>食品安全基本法第11条第1項第2号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当。</u>

遺伝子組換え食品等（１品目）	・ LU17257株を利用して生産されたフィターゼ <u>「遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方」に基づき評価した結果、改めて「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準」に準じて評価する必要はなく、当該飼料添加物を摂取した家畜に由来する畜産物について安全上の問題はないと判断。</u>
特定保健用食品（１品目）	・ ヴァームスマートフィットウォーター <u>提出された資料に基づく限りにおいて安全性に問題はないと判断。</u>
飼料添加物（３品目）	・ 飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の改正（アスタキサンチン、β-アポ-8'-カロチン酸エチルエステル、カンタキサンチン） <u>食品安全基本法第11条第１項第２号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当。</u>
その他（１案件）	・ 食品衛生法等の一部を改正する法律の施行に伴う省令の一部改正について <u>食品安全基本法第11条第１項第２号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当。</u>

（３）その他

- ・ 「食品用器具及び容器包装に関する食品健康影響評価指針」を決定。
- ・ 令和元年度食品健康影響評価技術研究の追加公募における採択課題及び令和元年度食品健康影響評価技術研究３次公募課題を決定。

6月：第744回～第747回

(1) 食品健康影響評価の要請案件

農薬（5品目）	・イブフルフェノキン ・オキサゾスルフィル ・テブコナゾール ・ビキサフェン ・ベンズピリモキサン
遺伝子組換え食品等（1品目）	・ORN-No. 1株を利用して生産されたL-オルニチン塩酸塩

(2) 食品健康影響評価の結果通知案件等

農薬（8品目）	・イミノクタジン <u>ADIを0.0023 mg/kg 体重/日、ARfDを0.053 mg/kg 体重と設定。</u> ・カルタップ塩酸塩、チオシクラムシュウ酸水素塩及びベンスルタップ <u>グループのADIを0.016 mg/kg 体重/日（カルタップ塩酸塩換算）、ARfDを0.1 mg/kg 体重（カルタップ塩酸塩換算）と設定。</u> ・フロプロラウキシフェンベンジル <u>ADIを8 mg/kg 体重/日と設定し、ARfDは設定する必要がないと判断。</u> ・ブプロフェジン <u>ADIを0.009 mg/kg 体重/日、ARfDを0.5 mg/kg 体重と設定。</u> ・フルオピラム <u>ADIを0.012 mg/kg 体重/日、ARfDを0.5 mg/kg 体重と設定。</u> ・チフルザミド <u>ADIを0.014 mg/kg 体重/日、ARfDを0.25 mg/kg 体重と設定。</u> ・ピリダリル <u>ADIを0.028 mg/kg 体重/日と設定し、ARfDは設定する必要がないと判断。</u> ・プロチオコナゾール <u>ADIを0.011 mg/kg 体重/日、一般の集団に対するARfDを1 mg/kg 体重、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対す</u>
---------	--

	<u>るARfDを0.02 mg/kg 体重と設定。</u>
農薬及び添加物（1品目）	・ジフェノコナゾール <u>ADIを0.0096 mg/kg 体重/日、ARfDを0.25 mg/kg 体重と設定。</u>
動物用医薬品（1品目）	・アモキシシリン水和物を有効成分とする牛及び豚の注射剤（アモスタックLA注） <u>本製剤が適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できる程度と判断。</u>
器具・容器包装（1案件）	・食品衛生法第18条第3項ただし書に規定する人の健康を損なうおそれのない量 <u>人の健康を損なうおそれのない量は、食事中濃度で0.5 µg/kg以下となる範囲で設定できると判断。</u> <u>なお、これに基づき、人の健康を損なうおそれのない量を設定し、食品非接触層に使用される物質についてリスク管理措置を実行する際は、</u> <u>・食品非接触層に使用される物質に遺伝毒性の懸念がないよう配慮すること。</u> <u>・人の健康を損なうおそれのない量を超えて溶出又は浸出して食品に混和するおそれがないことを判断する際は、検出下限値が人の健康を損なうおそれのない量に相当する食品疑似溶媒中濃度以下の分析法を用いるよう配慮すること。</u>
プリオン（2案件）	・めん羊及び山羊由来の肉骨粉等の肥料利用に関する規制の見直し <u>食品安全基本法第11条第1項第2号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当。</u> ・スペインから輸入される牛、めん羊及び山羊の肉及び内臓 <u>輸入月齢制限とSRMの範囲について、現行の「輸入禁止」の措置とのリスクの差は非常に小さく、人への健康影響は無視できると判断。</u>
薬剤耐性菌（1品目）	・チルジピロシンを有効成分とする豚の注射剤（ズプレボ40注射液） <u>評価対象マクロライドが牛、豚及び鶏に使用された結果として、ハザードが選択され、これらの家畜由来の畜産食品を介してヒトがハザードに暴露され、ヒト用抗菌性物質による治療効果が減弱又は喪失する可能性は否定できないが、リスクの程度は低度であると考えた。また、蜜蜂及び馬については、特定すべきハザードがないことから、リスクの程度は無視できる程度と判断。</u>

(3) その他

- ・ 遺伝子組換え食品等専門調査会において取りまとめられた、ゲノム編集技術を利用して得られた食品等についての食品健康影響評価の際の留意事項について、事務局から報告。
- ・ 食品安全委員会食品健康影響評価技術研究及び食品安全確保総合調査のプログラム評価結果を決定
- ・ 平成30年度食品安全委員会運営状況報告書を決定。

2. 専門調査会等の運営

専門調査会等名		開催回数	調査審議案件
企画等		1回	- 平成30年度食品安全委員会運営状況報告書について - 令和元年度食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件選定の進め方について - 令和元年度食品安全委員会緊急時対応訓練について
農薬	幹事会	3回	- アメトクトラジン - ペンチオピラド - メチルテトラプロール - ピコキシストロビン - トルクロホスメチル - ピリプロキシフェン - チフルザミド - ピリダリル - プロチオコナゾール - オキシリニック酸 - ピロキサスルホン
	評価第一部会	2回	- ピリプロキシフェン - ブロフラニリド
	評価第二部会	2回	ジクワット
	評価第三部会	2回	ピロキサスルホン
	評価第四部会	2回	- オキシリニック酸 - ピリミジフェン
動物用医薬品		2回	- 酢酸トレンボロン - ペルメトリン
器具・容器包装		1回	- 食品衛生法第18条第3項ただし書きに規定する人の健康を損なうおそれのない量について - 食品用器具及び容器包装に関する食品健康影響評価指針（案）について
プリオン		1回	スペインから輸入される牛、めん羊及び山羊の肉及び内臓に係る食品健康影響評価について
遺伝子組換え食品等		5回	- SKG株を利用して生産されたL-セリン - 除草剤グルホシネート耐性及び雄性不稔セイヨウナタネMS11（食品・飼料） - ゲノム編集技術を利用して得られた食品等について - JPBL003株を利用して生産されたβ-ガラクトシダーゼ - GLU-No. 10株を利用して生産されたL-グルタミン酸ナトリウム - JPAo003株を利用して生産されたリパーゼ - RN-No. 3株を利用して生産された5'-リボヌクレオチド二ナトリウム
新食品		1回	- ヘルシア サッと健膳 プレーン - ヘルシア サッと健膳 プレーン ボトル - ヘルシア サッと健膳 レモンオリーブ風味 - ヘルシア サッと健膳 レモンオリーブ風味 ボトル

肥料・飼料等	4 回	・ ナナフロシン ・ <i>Aspergillus niger</i> LU17257 株が産生する6-フィターゼを原体とする飼料添加物 ・ チルジピロシン ・ チルジピロシンを有効成分とする豚の注射剤（ズプレボ40注射液） ・ フロルフェニコール ・ フロルフェニコールを有効成分とする牛の注射剤（フロルガン）
栄養成分関連添加物WG	2 回	・ 25-ヒドロキシコレカルシフェロール
薬剤耐性菌WG	2 回	・ チルジピロシンを有効成分とする豚の注射剤（ズプレボ40注射液）の承認に係る薬剤耐性菌 ・ 薬剤耐性(AMR)対策アクションプランに係る食品安全委員会行動計画2016-2020の2018年度進捗状況の確認 ・ フロルフェニコールを有効成分とする牛の注射剤（フロルガン）
評価技術企画WG	2 回	・ 食品健康影響評価技術研究 ・ 食品健康影響評価におけるベンチマークドーズ法の更なる活用
アレルギーを含む食品WG	1 回	・ アレルギーを含む食品に関する食品健康影響評価
鉛WG	1 回	・ ワーキンググループの運営等

3. 意見交換会の開催等

(1) 講座 (全2回)

開催日	開催地	意見交換会名	対象者
6/27	鹿児島県	精講：食品健康影響評価のためのリスクプロファイル～鶏肉等におけるカンピロバクター・ジェジュニ／コリ～ *山本委員	食品事業者 行政担当者 研究者 等
6/28	福岡県	精講：食品健康影響評価のためのリスクプロファイル～鶏肉等におけるカンピロバクター・ジェジュニ／コリ～ *山本委員	食品事業者 行政担当者 研究者 等

(2) 講師派遣 (全3回、うち委員2回)

開催日	開催地	講演会名	依頼者	対象者
5/14	東京都	平成31年度新任者心構え研修 (テーマ：化学物質のリスク評価の立場からPMDAに期待すること) *川西委員	独立行政法人医薬品医療機器総合機構	研修員
6/18	福島県	平成31年度中央畜産技術研修会 (畜産物安全行政) (テーマ：食品安全委員会におけるリスク評価について)	農林水産省生産局長	自治体等畜産行政担当者
6/29	徳島県	一般社団法人日本毒性学会・第17回市民公開セミナー「徳島の食と健康を考える」 (テーマ：食塩と健康～あなたの塩分摂取は大丈夫?～) *佐藤委員長	第46回日本毒性学会 学術年会	一般消費者

(3) 訪問学習 (全1回)

開催日	内容	対象者	依頼者
6/20	・食品の安全とリスクアナリシスについて ・薬剤耐性菌に関するワーキンググループ会合の傍聴	学生	防衛医科大学校

※意見交換会については開催なし。

4. 情報提供

(1) Facebook、ブログ

健康に被害を及ぼすおそれのある案件、国民の関心が高い案件についての機動的な情報提供。

■4月：14 記事

閲覧数 (Facebook) 約30,800件/月、(ブログ) 約1,300件/月

投稿日	記事内容
1	【食品安全の用語】食品安全委員会とは
2	メルマガ【読み物版】生活の中の食品安全ー食品の安全性に関する情報の集め方・読み方ーその2
9	食品安全委員会の英文電子ジャーナル「Food Safety - The Official Journal of Food Safety Commission」Vol. 7, No. 1を公開しました
	"Food Safety - The Official Journal of the Food Safety Commission of Japan" Volume 7, Number 1 has just been published.
	食中毒の予防対策のポイント
15	【お母さんになるあなたへ】大豆イソフラボンの摂取について
18	【HP紹介】食品安全委員会のメールマガジンをご活用ください
	食品安全委員会ホームページの不具合のお知らせ
19	毎日飲んで（摂って）も安全ですか？～「健康食品」19のメッセージ～
22	食品安全委員会ホームページにおける不具合の復旧のお知らせ
23	山菜に似た植物の誤食に注意してください～有毒植物による食中毒が発生しています～
	【食中毒の予防①】海産魚介類のアニサキス（寄生虫）
24	【食中毒の予防②】安全においしく野外の調理を楽しむために！
26	【編集後記（卯月）】食品安全に関する情報との付き合い方

■5月：15 記事

閲覧数（Facebook）約34,600件/月、（ブログ）約1,500件/月

投稿日	記事内容
7	メルマガ【読み物版】生活の中の食品安全ー食品の安全性についての考え方ーその1
8	ノロウイルスによる食中毒が各地で発生しています～よく手を洗おう～
9	【ご紹介】農林水産省がジャガイモ栽培動画を公開中！
10	知って防ごう！カンピロバクター食中毒（第1回：発生状況と症状）
14	「精講：食品健康影響評価のためのリスクプロファイル」開催のお知らせ
	【お母さんになるあなたへ】リステリアによる食中毒について
17	知って防ごう！カンピロバクター食中毒（第2回：細菌の特徴）
20	全国の地方公共団体の食品安全担当者の会議を開催しました
21	「健康食品」＝「安全」 本当にそうですか？ ～いわゆる「健康食品」19のメッセージ～
22	熊谷 進氏（元内閣府食品安全委員会委員長）が令和元年春の叙勲を受章されました
24	知って防ごう！カンピロバクター食中毒（第3回：原因食品）
30	【キッズボックス】食べ物の安全を守るために（2019年5月号）
	知って防ごう！カンピロバクター食中毒（第4回：予防法）
	知って防ごう！カンピロバクター食中毒（第5回：講座のご案内）
31	【編集後記（皐月）】リスクコミュニケーションのキーメッセージ

■6月：12 記事

閲覧数：(Facebook) 約43,500件/月、(ブログ) 約1,800件/月

投稿日	記事内容
3	メルマガ【読み物版】生活の中の食品安全ー食品の安全性についての考え方ーその2
5	企画等専門調査会の専門委員(非常勤)を募集しています(0618必着)
6	【お知らせ】第14回食育推進大会へのブース出展について
7	「天然」「自然」「ナチュラル」を信じすぎていませんか?～いわゆる「健康食品」19のメッセージ～
13	加熱時に生じるアクリルアミド
17	「無承認無許可医薬品」をご存知ですか? ～いわゆる「健康食品」19のメッセージ～
18	【お母さんになるあなたへ】魚介類等に含まれるメチル水銀について
21	防衛医科大学校の皆さんが来訪されました 【KID'S BOX(子どもと学ぶ食品安全)】「かび」に気をつけて
25	【カフェインを知ろう】「カフェイン」とは
27	日本毒性学会と連携して学会でのブース出展や市民公開セミナーでの情報提供を行っています
28	【編集後記(水無月)】「不可食部の除去」と食品ロス

(2) メールマガジン【読物版】(約1万人に配信)

実生活に役立つ食品安全に関する情報を分かりやすく解説した情報等の提供

配信月	記事内容
4	食品の安全性についての考え方ーその1
5	食品の安全性についての考え方ーその2
6	食品の安全性は量の問題ーその1

食品健康影響評価の審議状況

(令和元年6月30日現在)

区分	諮問案件						自ら評価
	要請件数 注1、2)	うち 令和元年 度分	審議中 注5)	意見 募集中 注4)	評価終了 件数	うち 令和元年 度分	評価終了
添加物	283		1		282		
栄養成分添加物	2		1		1		
香料	7				7		
農薬	1,222	15	178	4	1,040	27	
うちポジティブリスト関係	544		150		394	10	
うち清涼飲料水	25				25		
うち飼料中の残留農薬基準 注6)	59		22		37	4	
動物用医薬品	603		17	2	584	2	
うちポジティブリスト関係	121		18		103		
器具・容器包装	20	2	3		17	2	
汚染物質等	65		1		64		2
うち清涼飲料水	52		1		51		
微生物・ウイルス	17	1			17	1	2
プリオン	63	1	13		50	3	14
かび毒・自然毒等	9		1		8		5
遺伝子組換え食品等	304	8	13	4	287	1	
新開発食品	89	4	4		85	2	3
肥料・飼料等	276	7	41	1	234	5	
うちポジティブリスト関係	123		32		91		
薬剤耐性菌 注7)	69	2	15		54	2	
高濃度にジアシルグリセロールを含む食品に関するWG	1				1		
食品による窒息事故に関するWG	1				1		
放射性物質の食品健康影響に関するWG	2				2		
その他（アルミニウム）							1
合計	3,033	40	288	11	2,734	45	27

- (注) 1 リスク管理機関から、評価要請後に取り下げ申請があった場合には、その分を要請件数から減じている。
2 評価の過程で新たに審議する必要がある案件が生じた場合には、評価終了時にその案件数を要請件数に加算している。
3 自ら評価案件については、「評価終了」の欄では、複数省庁に答申したもの、答申が複数案件となったもの等について、その数を記入しているものもある。なお、現在審議中の案件は「食品及び器具・容器包装中の鉛」、「アレルギーを含む食品」である。
4 「意見募集中」欄には、意見情報の募集を締め切った後に検討中のものも含む。
5 「審議中」欄には、審議継続の案件のほか、今後検討を開始するものを含む。
6 「飼料中の残留農薬基準」欄については、ポジティブリスト制度の導入に際して、飼料中の残留基準が設定された農薬についての食品安全基本法第24条第2項に基づく意見聴取案件数である。
7 「薬剤耐性菌」欄には、肥飼料・微生物合同調査会(H18.3.6～H27.8.24)で審議したものも含む。

委員会の意見の聴取に関する案件の審議状況

(2019年6月30日現在)

参考2

I 専門調査会において検討中又は今後検討を開始するもの

接受日	要請元	食品健康影響評価の対象	
2003/7/3	厚	清涼飲料水の規格基準を改正すること（汚染物質1物質）	1
2003/12/8	農	飼料添加物として指定された抗菌性物質、動物用医薬品のうち、飼料添加物として指定されている抗菌性物質と同一又は同系統で薬剤耐性の交差が認められる抗菌性物質により選択される薬剤耐性菌※	9
2004/10/29	農	動物用医薬品 アンピシリンナトリウムを有効成分とする牛の注射剤（注射用ピクシリン）[肥][耐]、チアンフェニコールを有効成分とする牛及び豚の注射剤（ネオマイゾン注射液及びバシット注射液）[耐]	2
2005/2/14	厚	農薬 ジコホール	1
2005/8/5	農	動物用医薬品 スルファメトキサゾール及びトリメトプリムを有効成分とする豚の飲水添加剤（動物用シノラル液）[肥]、ホスホマイシンを有効成分とする牛の注射剤（動物用ホスミンS（静注用））[耐]	2
2005/9/13	厚	動物用医薬品 アンピシリンナトリウム[肥]、スルファメトキサゾール[肥]、トリメトプリム[肥]	3
2006/7/18	厚	農薬 ジコホール☆	1
2006/7/18	厚	動物用医薬品 アンピシリン☆[肥]、スルファメトキサゾール☆[肥]、トリメトプリム☆[肥]	3
2006/12/19	厚	農薬 フリラゾール☆	1
2007/1/15	厚	農薬 イマゼタピルアンモニウム塩☆、ピノキサデン☆	2
2007/1/15	厚	動物用医薬品 クマホス☆	1
2007/2/6	厚	農薬 スピロキサミン☆	1
2007/2/6	厚	動物用医薬品 アレスリン☆、クロルマジノン☆、スルフイソゾール☆[肥]	3
2007/3/6	厚	農薬 トリチコナゾール☆	1
2007/3/6	厚	動物用医薬品 イソオイゲノール☆、イソシンコメロン酸二プロピル☆	2
2007/3/22	厚	動物用医薬品 スルファチアゾール☆[肥]、スルファジメトキシ☆[肥]、スルファモメトキシ☆[肥]	3
2007/5/22	厚	動物用医薬品 フェノキシメチルペニシリン☆[肥]	1
2007/6/5	厚	農薬 メソスルフロンメチル☆、スルフェントラゾン☆	2
2007/8/28	厚	動物用医薬品 ジクロキサシリン☆[肥]	1
2007/10/2	厚	農薬 ジクロメジン<一部☆>	2
2007/12/18	厚	農薬 クロピラリド☆、イソキサジフェンエチル☆	2
2008/3/11	厚	農薬 酸化プロピレン☆、プロディファコウム☆	2
2008/3/25	厚	農薬 イプロバリカルブ☆、スルホスルフロン☆、ピリデート☆、フッ化スルフルル☆	4
2008/4/17		食品及び器具・容器包装中の鉛に関する食品健康影響評価の実施について◎	1
2008/6/3	厚	動物用医薬品 トビシリン[肥]	1
2008/7/8	厚	農薬 クロキセットメキシル☆、クロジナホッププロパルギル☆	2
2008/7/8	厚	ビスフェノールAがヒトの健康に与える影響について※	1
2008/9/5	厚	器具・容器包装 カドミウム、鉛	2
2009/2/3	厚	農薬及び動物用医薬品 ホキシム☆	2
2009/2/9	厚	農薬 エチオン☆、オキシデメトンメチル☆、カルボフラン☆、ジクロラン☆、ジノカップ☆、フェンプロピモルフ☆、ベナラキシル☆、ホレート☆	8
2009/3/10	厚	動物用医薬品 ナナフロシン☆[肥]、ピランテル☆[肥]	2
2009/3/24	厚	農薬 パラチオンメチル☆、フェナミホス☆	2
2009/3/24	厚	農薬及び動物用医薬品 ジクロルボス及びナレド☆	2
2009/12/14	厚	農薬 フラザスルフロン☆	1
2010/2/16	厚	動物用医薬品 クロキサシリン☆[肥]	1
2010/2/16	厚	対象外物質 アスタキサンチン☆[肥]、β-アポ-8'-カロチン酸エチルエステル☆[肥]、β-カロテン☆[肥]、クエン酸☆[肥]、酒石酸☆[肥]、トウガラシ色素☆[肥]、乳酸☆<農薬用途もあり>[肥]、マリーゴールド色素☆[肥]、メナジオン☆[肥]、レチノール☆[肥]	10

I 専門調査会において検討中又は今後検討を開始するもの

接受日	要請元	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象	
2010/3/1	厚	農薬 フルロキシビル☆	1
2010/3/23	厚	農薬 ベンタゾン☆	1
2010/5/11	厚	農薬 クロルデン☆	1
2010/6/22	農	農薬 ベンタゾン☆〈飼〉	1
2010/8/12	厚	農薬 ハロキシホップ☆	1
2010/9/13	厚	農薬 クロマゾン☆、トリクロピル☆	2
2010/9/27	厚	農薬 酸化フェンブタズ☆	1
2010/11/12	厚	農薬 イマザリル☆、ジフルフェンゾピル☆、ジメチピン☆、テルブホス☆、トリアスルフロン☆、パラチオン☆、ビンクロゾリン☆モノクロトホス☆	8
2010/11/15	農	農薬 テルブホス〈飼〉☆	1
2010/12/10	厚	農薬及び動物用医薬品 クロルフェンビンホス☆	2
2010/12/10	厚・農	農薬及び動物用医薬品 メトプレン☆〈一部〈飼〉〉	3
2011/1/24	厚	農薬 ペンコナゾール☆	1
2011/1/24	厚	動物用医薬品 セフロキシム☆[肥]	1
2011/2/10	厚	農薬 カルボスルファン〈一部☆〉、ベンフラカルブ〈一部☆〉■、エンドスルファン☆、クロリムロンエチル☆、クロルタールジメチル☆	7
2011/3/25	厚	農薬 エタメツルフロンメチル☆、ジスルホトン☆、ブロモキシニル☆	3
2011/3/25	厚	動物用医薬品 ジミナゼン☆	1
2011/4/19	厚	添加物 カルミン	1
2011/4/25	農	農薬 ブロモキシニル☆〈飼〉	1
2011/6/10	厚	農薬 フェナリモル☆	1
2011/9/22	厚	農薬 EPTC☆、アミノピラリド☆、イオドスルフロンメチル☆、2,4-DB☆、クロルスルフロン☆、シクロキシジム☆、ジフェンゾコート☆、テクナゼン☆、ニコスルフロン☆、マレイン酸ヒドラジド☆、メトスルフロンメチル☆	11
2011/10/11	厚	農薬 ジクロホップメチル☆、トリベヌロンメチル☆、ピクロラム☆、フェノキサプロップエチル☆、ブタフェナシル☆、フルオメツロン☆、アトラジン☆	7
2011/10/11	農	農薬 アトラジン☆	1
2011/11/18	厚	農薬 トラルコキシジム☆、フェノキシカルブ☆、プロスルフロン☆	3
2011/12/22	厚	プリオン 牛海綿状脳症（BSE）対策の見直し（オランダ、フランス）	2
2012/1/23	厚	農薬及び動物用医薬品 シハロトリン☆	2
2012/1/23	農	農薬 エチオン☆〈飼〉、カルボフラン☆〈飼〉、ホレート☆〈飼〉、シハロトリン☆〈飼〉、ジクロルボス及びナレド☆〈飼〉	5
2012/1/23	厚	動物用医薬品 スルファジミジン☆[肥]	1
2012/2/24	厚	動物用医薬品 イソメタミジウム☆	1
2012/3/26	厚	農薬 リムスルフロン☆	1
2012/3/26	厚	農薬及び動物用医薬品 エマメクチン安息香酸塩☆	2
2012/5/21	厚	農薬 4-クロルフェノキシ酢酸☆、トリデモルフ☆、フラムプロップメチル☆	3
2012/7/18	厚	農薬 ホスチアゼート■〈一部☆〉、テフルトリン☆	3
2012/7/18	厚	動物用医薬品及び飼料添加物 バシトラシン☆[肥]	1
2012/8/21	農	農薬 シフルトリン☆〈飼〉	1
2012/8/21	厚	農薬 フサライド☆、フルスルファミド☆	2
2012/8/21	厚	農薬及び動物用医薬品 シフルトリン☆	2
2012/8/21	厚	動物用医薬品 カルバドックス☆[肥]	1
2012/9/18	厚	農薬 メコプロップ☆	1
2013/1/22	農	農薬 クロルピリホスメチル☆〈飼〉、クロルフェンビンホス☆〈飼〉、シマジン☆〈飼〉、パラチオン☆〈飼〉、フェンプロパトリン☆〈飼〉	5
2013/1/30	厚	農薬 クロルピリホスメチル☆、シマジン☆、フェンプロパトリン☆	3
2013/3/12	厚	農薬 アイオキシニル☆、イプロジオン☆、エテホン☆、オキサミル☆、カルフェントラゾンエチル☆、クロリダゾン☆、ジクワット☆、ターバシル☆、ピリミホスメチル☆、フルシトリネート☆、ホルクロルフェニユロン☆、メタミトロン☆、メチダチオン☆、レナシル☆	14
2013/3/12	厚	動物用医薬品及び飼料添加物 ハロフジノン☆[肥]	1
2013/3/12	農	農薬 ジクワット☆〈飼〉、ピリミホスメチル☆〈飼〉	2
2013/4/2	厚	プリオン ポーランドから輸入される牛肉及び牛の内臓について※	1

I 専門調査会において検討中又は今後検討を開始するもの

接受日	要請元	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象	
2013/6/10	農	農薬 γ-BHC☆〈飼〉、ジメトエート☆〈飼〉、パラコート☆〈飼〉、メチダチオン☆〈飼〉	4
2013/6/12	厚	農薬 アラニカルブ☆、イマザキン☆、ジウロン☆、シプロコナゾール☆、ジメトエート☆、パラコート☆、フルキンコナゾール☆、プロクロラズ☆	8
2013/8/20	厚	農薬 DBEDC■〈一部☆〉、ノニルフェノールスルホン酸銅■〈一部☆〉、イマザモックスアンモニウム塩☆、ヒメキサゾール☆、メトリブジン☆、リニユロン☆	8
2013/8/20	厚	農薬及び動物用医薬品 ジヒドロストレプトマイシン及びストレプトマイシン☆[肥]	2
2013/8/20	厚	飼料添加物 ジブチルヒドロキシトルエン	1
2013/12/10	厚	動物用医薬品及び飼料添加物 ナイカルバジン☆[肥]	1
2014/3/25	厚	動物用医薬品 酢酸トレンボロン☆、ゼラノール☆、マデュラマイシン☆[肥]、ロベニジン☆[肥]	4
2014/9/9	厚	農薬 ピラゾリネート☆	1
2015/1/8	厚	プリオン スウェーデンから輸入される牛肉及び牛の内臓 ※	1
2015/2/12	厚	プリオン ノルウェーから輸入される牛肉及び牛の内臓 ※	1
2015/3/30	厚	プリオン デンマークから輸入される牛肉及び牛の内臓 ※	1
2015/5/14	厚	プリオン スイス及びリヒテンシュタインから輸入される牛肉及び牛の内臓※	2
2015/5/22	厚	遺伝子組換え食品等 除草剤グリホサート耐性トウモロコシEvent VC0-01981-5 (食品) ■	1
2015/5/22	農	遺伝子組換え食品等 除草剤グリホサート耐性トウモロコシEvent VC0-01981-5 (飼料) ■	1
2015/9/30	厚	プリオン イタリアから輸入される牛肉及び牛の内臓※	1
2015/12/18	厚	プリオン 牛海綿状脳症 (BSE) 国内対策の見直し※	1
2016/3/23	厚	農薬 パリダマイシン■〈一部☆〉	2
2016/9/8	厚	プリオン オーストラリアから輸入される牛、めん羊及び山羊の肉及び内臓※	1
2017/4/19	厚	農薬 ピレトリン☆	1
2017/8/3	厚	プリオン 英国から輸入される牛、めん羊及び山羊の肉及び内臓	1
2017/11/30	厚	遺伝子組換え食品等 ミラクリン発現トマト (TU-IP105B-1) (食品) ■	1
2017/12/19	農	遺伝子組換え食品等 ミラクリン発現トマト (TU-IP105B-1) (飼料) ■	1
2018/2/22	厚	かび毒 デオキシニバレノール	1
2018/7/4	厚	遺伝子組換え食品等 ジャガイモ疫病抵抗性、低遊離アスパラギン、低還元糖及び低ポリフェノール酸化酵素ジャガイモSPS-000Y9-7 (食品) ■	1
2018/7/4	農	遺伝子組換え食品等 ジャガイモ疫病抵抗性、低遊離アスパラギン、低還元糖及び低ポリフェノール酸化酵素ジャガイモSPS-000Y9-7 (飼料) ■	1
2018/7/4	農	動物用医薬品 パルネムリン塩酸塩を有効成分とする豚の飼料添加剤 (エコノア1%プレミックス及び同10%プレミックス) ■[耐]	1
2018/11/21	厚	農薬 1-メチルシクロプロペン■、ペンチオピラド■	2
2018/11/21	厚	動物用医薬品 チルジピロシン■[肥]	1
2018/11/22	農	動物用医薬品 チルジピロシンを有効成分とする豚の注射剤 (ズブレボ40注射液) ■[肥]	1
2018/12/19	農	遺伝子組換え食品等 LU17257株を利用して生産されたフィターゼ■	1
2019/1/10	厚	添加物 25-ヒドロキシコレカルシフェロール■	1
2019/1/23	厚	農薬 アメトクトラジン■、ジクワット■、ピリプロキシフェン■、ピロキサスルホン■、メチルテトラプロール■	5
2019/2/14	厚	遺伝子組換え食品等 Rhodobacter sphaeroides 168株を利用して製造された香料バレンセン■	1
2019/2/20	厚	農薬 ブロフラニリド■	1
2019/2/20	厚	動物用医薬品 ジクロロイソシアヌル酸☆	1
2019/2/27	農	動物用医薬品 アモキシシリン水和物を有効成分とする牛及び豚の注射剤 (アモスタックLA注) [肥][耐]	2
2019/3/19	厚	農薬及び動物用医薬品 オキシソニック酸■	1
2019/4/1	農	遺伝子組換え食品等 除草剤グルホシネート耐性及び雄性不稔セイヨウナタネMS 1 1 ■	1
2019/4/5	厚	遺伝子組換え食品等 SKG株を利用して生産されたL-セリン■、除草剤グルホシネート耐性及び雄性不稔セイヨウナタネMS 1 1 ■	2

I 専門調査会において検討中又は今後検討を開始するもの

接受日	要請元	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象	
2019/4/10	農	飼料添加物 遺伝子組換え技術によって得られたAspergillus nigerから産生されるフィターゼ	1
2019/4/15	厚	遺伝子組換え食品等 J P B L O O 3株を利用して生産されたβ-ガラクトシダーゼ■	1
2019/4/17	厚	農薬 ジエトフェンカルブ■、ピカルブトラゾクス■、ピジフルメトフェン■、ピリミジフェン■、ベンチアバリカルブイソプロピル■	5
2019/5/21	農	動物用医薬品 フロルフェニコールを有効成分とする牛の注射剤（フロルガン）■ [肥][耐]	2
2019/5/22	厚	遺伝子組換え食品等 JPAo003株を利用して生産されたりパーゼ■、RN-No. 3株を利用して生産された5'-リボヌクレオチドナトリウム■	2
2019/5/23	厚	農薬 イソフェタミド■、シフルフェナミド■、ダゾメット■、トルピラレート■、メフェントリフルコナゾール■	5
2019/5/23	消	特定保健用食品 ヘルシア サッと健膳（プレーン、プレーン ボトル、レモンオリーブ風味、レモンオリーブ風味 ボトル）■	1
2019/6/11	厚	遺伝子組換え食品等 ORN-No. 1株を利用して生産されたL-オルニチン塩酸塩■	1
2019/6/19	厚	農薬 イブフルフェノキン■、オキサゾスルフィル■、テブコナゾール■、ビキサフェン■、ベンズピリモキサン■	5

（注）

☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第24条第2項に基づく意見聴取案件である。

※印は、食品安全基本法第24条第3項に基づく意見聴取案件である。

■印は、企業申請案件である（平成22年1月1日以降委員会において説明したもののみ）。

◎印は、食品安全基本法第23条第1項第2号による自ら評価である。

[肥]印は、肥料・飼料等専門調査会が担当する評価案件である。

[耐]印は、薬剤耐性菌に関する評価が必要なもの。

Ⅱ 専門調査会における審議結果（案）について意見募集を行っているもの

募集期間	対象となる審議結果（案）	
2019/5/15～2019/6/13	遺伝子組換え食品等 JPAo002株を利用して生産されたフィターゼ ★	1
2019/5/15～2019/6/13	遺伝子組換え食品等 BML780PULm104株を利用して生産されたプルナーゼ ★	1
2019/5/22～2019/6/20	動物用医薬品 キシラジン ★	1
2019/5/22～2019/6/20	農薬 ペンチオピラド■、アメトクトラジン■、メチルテトラプロール■ ★	3
2019/5/29～2019/6/27	動物用医薬品 ジエチルスチルベストロール ☆★	1
2019/6/12～2019/7/11	遺伝子組換え食品等 S K G株を利用して生産されたL-セリン■、G L U－N o. 1 0株を利用して生産されたL-グルタミン酸ナトリウム■	2
2019/6/19～2019/7/18	農薬 ピリプロキシフェン■	1
2019/6/19～2019/7/18	肥料・飼料等 遺伝子組換え技術によって得られたAspergillus nigerから産生されるフィターゼ	1

（注）

- ★は案件については意見募集は終了している。
- ☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第24条第2項に基づく意見聴取案件である。
- ※印は、食品安全基本法第24条第3項に基づく意見聴取案件である。
- 印は、企業申請案件である（平成22年1月1日以降委員会において説明したもののみ）。
- ◎印は、食品安全基本法第23条第1項第2号による自ら評価である。
- [肥]印は、肥料・飼料等専門調査会が担当する評価案件である。
- [耐]印は、薬剤耐性菌に関する評価が必要なもの。

Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの（令和元年度～）

通知日	通知先	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象	
2019/4/16	厚	農薬 フルチアニル■、ピフェントリン、フロニカミド■	3
2019/4/16	農	薬剤耐性菌 飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の改正（アルキルトリメチルアンモニウムカルシウムオキシテトラサイクリン及びクロルテトラサイクリン）	1
2019/4/23	農	動物用医薬品 豚コレラ経口生ワクチンを摂取したいのししに由来する食品の安全性	1
2019/4/23	消	特定保健用食品 健やかごま油※■	1
2019/5/14	消	特定保健用食品 ヴァームスマートフィットウォーター※■	1
2019/5/14	厚	その他 食品衛生法の一部を改正する法律の施行に伴う省令の一部改正について	1
2019/5/21	厚・農	農薬及び動物用医薬品 ペルメトリン■＜一部☆〈飼〉＞	4
2019/5/21	農	遺伝子組換え食品等 LU17257株を利用して生産されたフィターゼ	1
2019/5/28	厚	農薬 ピコキシストロビン■、ジクロベンチアゾクス■、トルクロホスメチル■＜一部☆＞、フェンピコキサミド■	6
2019/5/28	厚	動物用医薬品 ゲンタマイシン[肥]	1
2019/5/28	農	飼料添加物 飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の改正（アスタキサンチン、β-アポー-9'-カーロチン酸エチルエステル、カンタキサンチン）	3
2019/6/4	厚	農薬 イミノクタジン＜一部☆＞■、カルタップ■＜一部☆〉〈飼〉、チオシクラム☆〈飼〉、ベンスルタップ☆〈飼〉、フロルピラウキシフェンベンジル■	10
2019/6/4	農	動物用医薬品 アモキシシリン水和物を有効成分とする牛及び豚の注射剤（アモスタックLA注）■[肥]	1
2019/6/4	農	動物用医薬品 チルジピロシンを有効成分とする豚の注射剤（ズブレボ40注射液）■[耐]	1
2019/6/18	厚	農薬及び添加物 ジフェノコナゾール■	1
2019/6/18	農	農薬 チフルザミド■、ピリダリル■、ブプロフェジン■、フルオピラム■、プロチオコナゾール■	5
2019/6/25	厚	器具・容器包装 食品衛生法第18条第3項ただし書に規定する人の健康を損なうおそれのない量を設定すること	1
2019/6/25	厚	プリオン スペインから輸入される牛、めん羊及び山羊の肉及び内臓※	1
2019/6/25	農	プリオン めん羊及び山羊由来の肉骨粉等の肥料利用に関する規制の見直しについて	1

44

（注）

☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第24条第2項に基づく意見聴取案件である。

※印は、食品安全基本法第24条第3項に基づく意見聴取案件である。

■印は、企業申請案件である（平成22年1月1日以降委員会において説明したもののみ）。

◎印は、食品安全基本法第23条第1項第2号による自ら評価である。

[肥]印は、肥料・飼料等専門調査会が担当する評価案件である。

[耐]印は、薬剤耐性菌に関する評価が必要なものの。

[illegible]